第10号

佐賀県
農業公社だより

令和７年度 公社業務中間実績特集

佐賀県農業公社 No.10

２０２５年
１２月１日

発行：公益社団法人 佐賀県農業公社

園芸団地整備・運営事業 【令和7年度中間実績及び今後の計画】

○武雄市園芸団地・嬉野市園芸団地

令和７年度産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、武雄市園芸団地・嬉野市園芸団地において、低コスト耐候性ハウス（品目：きゅうり）を各1棟、合わせて2棟5,905.6㎡の整備を進めています。

10月31日の工事安全祈願祭には、入植者2組をはじめ杵島農業振興センター、武雄市、嬉野市、工事関係者約20名が出席し、出席者全員で工事の安全と無事を祈願しました。

令和8年2月下旬の完成、3月上旬の入植者への引渡を予定しています。

神事

入植者

○白石町園芸団地

令和８年度さが園芸888整備支援事業を活用し、入植者1名のAP連棟パイプハウス1棟2,106㎡（品目：いちご）を整備する計画です。

6月には、予算確保に必要な事業実施計画書を取りまとめ、事業の窓口である白石町に提出しました。

ハウスの完成が令和8年度のいちご苗定植に間に合うよう、第1次承認に向け、計画内容の詳細を詰めていく予定です。

○推進活動

新たな園芸団地の整備に向け、さが園芸888運動各推進支部や市町等を訪問し、公社リースの紹介や園芸団地推進上の課題・対策などの意見交換を実施しました。

9月末現在、公社リースを利用した新たな園芸団地整備地区はありませんが、公社リース利用検討中の地域や、園芸団地構想で公社リース利用を計画に位置づけている地域に対し、園芸団地の取組やハウス整備が円滑に進むよう支援を行っていく予定です。

農地中間管理事業

【令和7年度中間実績】

農地中間管理事業により令和7年4月から9月末に借り入れた面積は1,524ha、同期間で貸し付けた面積は1,540ha（利用権の始期ベース）となっており、農地の貸付面積は計画対比51%となっています。

平成26年度事業当初からの年度末実績と比べると、令和7年度から農地の貸借が農地中間管理事業に一本化されたことによって、9月末時点で令和６年度末実績を超えている状況です。

□農地中間管理事業の区分ごとの中間実績　（令和7年9月末現在）

区　分	借　受		貸　付	
	出し手（人）	面　積（ha）	受け手（経営体）	面　積（ha）
R７計画	4,200	3,000	2,100	3,030
R７年9月末現在	2,403	1,524	980	1,540
進捗率	57%	51%	47%	51%

園芸団地の管理農地など	
出し手（人）	面　積（ha）
50	12
28	7

□地区別、年度別　農地中間管理取扱面積の推移　（令和７年９月末現在）

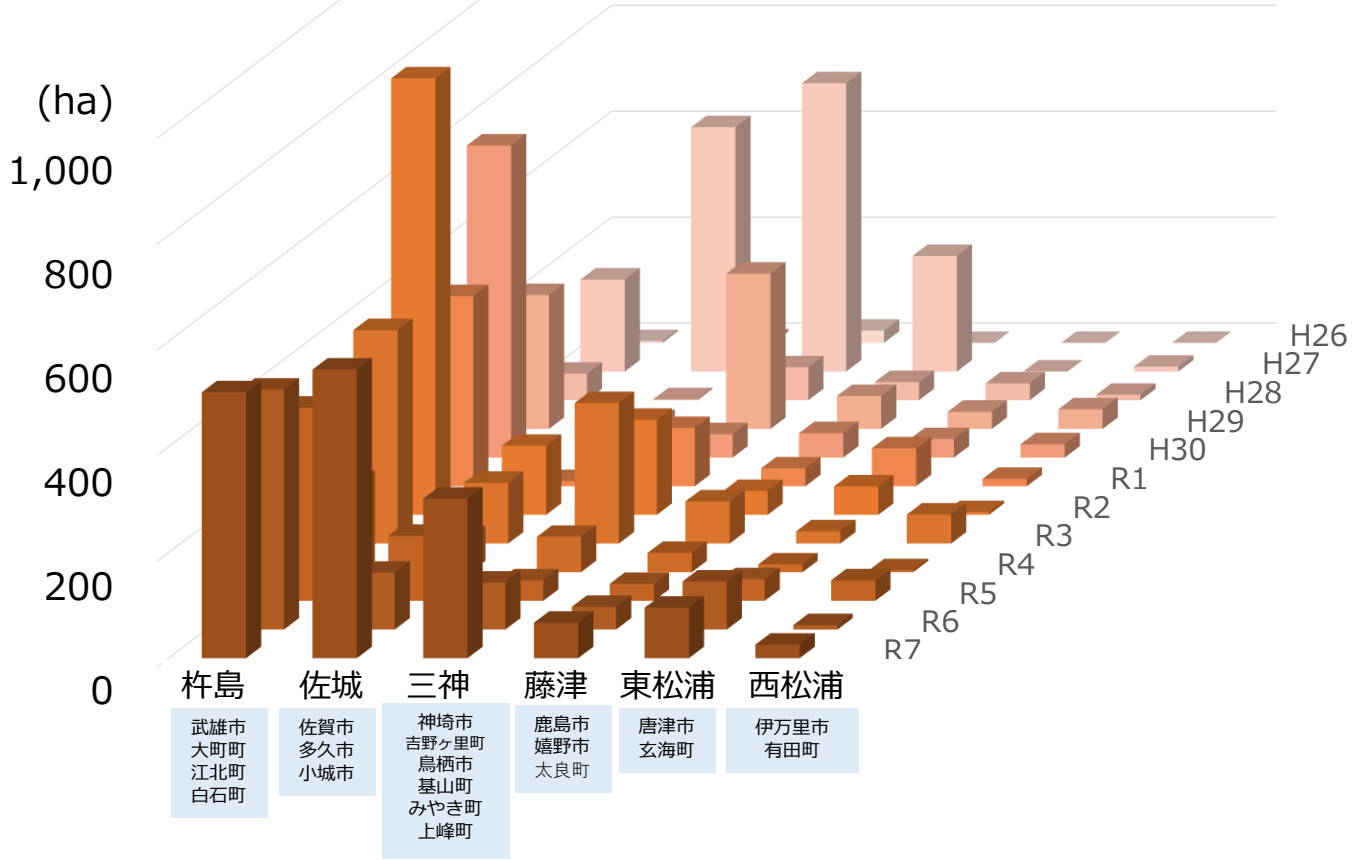

農地賃借料のお知らせ

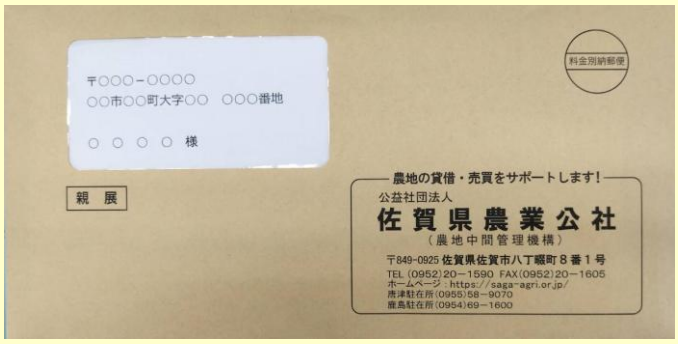

　農地中間管理事業では、毎年11月に農地の受け手と出し手の皆様に賃料に関するお手紙を郵送しています。
　年に一度の「大切なお知らせ」です。
　受け手約1,500通、出し手約8,500通の大量の封書を公社全職員で手分けして、印刷から封筒詰め、発送させていただきました。
　受け取られた皆様には、年に一度のご自分の貸借について、あらためてご確認願います。

未収賃料の対応

　農業公社では、農地中間管理事業の農地貸借について、毎年の12月に受け手、出し手双方からの、賃料の受払いを行っています。
　しかしながら、受け手の諸事情により、全受払賃料のうち一部（0.2%程度）が未納となっている状態です。
　これらの事案には、以下のとおり対応することとして取扱要領を策定しました。賃料の未収については、農業公社の安定的な運営の阻害要因となるだけでなく、受け手の負債の拡大につながるため、発生防止・解消に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○（12月～7月）・農業公社からの督促・自宅訪問等による面談
　・顧問弁護士からの督促状の発出

○（～８月）　・市町、農業委員会事務局に賃料未納の状況を説明

○（～９月）　・地権者への受け手が賃料未納であることの報告
　・今後の後任耕作者探索や、１年間探索しても見つからなかった場合の 農地利用権の返却などについて説明

○（～10月）　（12月の次期受払までに未収が見込めない場合）
　・利用権解除の手続き着手することを未納者に通知

○（～12月）　（12月の次期受払までに未収が解消しない場合）
　・利用権解除に向けて県との協議に着手
　　１～２か月を目途に利用権を解除
　　後任耕作者を探索、利用権の設定

農地売買特例事業

【令和7年度中間実績】

農地売買特例事業は、農業経営基盤強化促進法の改正で市町での相対が廃止となり、今年度から全市町分が公社取り扱いとなりました。

９月末実績は、買入・売渡とも計画比半期で、件数、面積、価格とも35%から45%程度に推移しています。

事業区分別では、国庫事業は順調に推移しているものの、県単事業及び公単事業は大きく低迷しています。

米価の不安定や資材高騰等による農家の購入マインドが低下している状況にありますが、売りたいという要望は多いと聞いており、農業委員会への巡回による掘り起こし等により、計画達成を目指します。

□農地売買特例事業の事業区分ごとの中間実績　　令和７年９月末現在

区　分		買　入			売　渡		
		件数	面積 (ha)	価格 (千円)	件数	面積 (ha)	価格 (千円)
国庫事業	R７計画	150	60.00	420,000	145	57.00	398,000
	中間実績	77	35.39	248,743	60	31.04	222,472
	進捗率	51.3%	59.0%	59.2%	41.4%	54.5%	55.9%
県単事業	R７計画	40	16.00	112,000	40	16.00	112,000
	中間実績	7	2.79	16,863	11	4.10	27,815
	進捗率	17.5%	17.4%	15.1%	27.5%	25.6%	24.8%
公社単独事業	R７計画	20	8.00	56,000	20	8.00	56,000
	中間実績	1	0.10	332	0	0.00	0
	進捗率	5.0%	1.3%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
合　計	R７計画	210	84.00	588,000	205	81.00	566,000
	中間実績	85	38.28	265,938	71	35.14	250,287
	進捗率	40.5%	45.6%	45.2%	34.6%	43.4%	44.2%

就農支援事業

○就農相談活動

農業をやりたい！！佐賀県で就農したい！！という要望に応えるため、首都圏で行われる就農イベントにも農業公社は積極的に参加しています。
これまで、参加した４回の就農イベントを以下のとおりまとめてみました。

Uターン就農を計画されている方などは、イベントを心待ちにされて、就農までの課題をたくさん、投げかけていただきました。
課題の内容によっては、農業公社だけでなく関係機関にも情報を共有しながら、安心して就農・移住ができるようにバックアップしているところです。

フェア名称	概　要
9/15新・農業人フェア東京国際フォーラム	過去最多となる256の出展があり、総勢1500名の方が来場。さがブースは８名の相談対応。
10/04マイナビ農林水産FEST福岡ファッションビル	福岡での就農相談とあって、佐賀県からは農業公社を含め６ブースが出展。合計で32名の相談があった。
11/09新・農業人フェアグランキューブ大阪	唯一関西地区での開催。201ブースで来場者数781名佐賀からは“しろいし農業塾”の出展もあった。
11/23新・農業人フェア東京ビッグサイト	228の出展で総勢1330名の来場。佐賀からは唯一農業公社の出展で、4名の相談対応。

○就農イベントの予告

令和8年になっても、就農イベントに継続的に開催・参加していく予定です。
中でも1月18日には、県内初となる佐賀県での就農フェアを開催することとしています。市町の協議会や農業法人が相談ブースを出展することとしていますので、ワンストップでの就農相談が可能です。就農予定の方々に広く呼びかけをお願いします。
このフェアの詳細は、本誌最終頁にチラシを掲載しています。質問等ありましたら、農業公社にお尋ねください。

フェア名称	期 日	開催場所
就農フェアinさが	1月18日（日）	グランデはがくれ
マイナビ農林水産FEST	2月14日（土）	福岡ファッションビル

○ 最近の農業公社の動き

10～11月	○マイナビ農林水産FEST福岡　【10/4(土)】 第一次産業の就職・転職イベントが福岡博多で開催されました。 県内のトレーニングファームなどとともに「就農相談ブース」を出展しました。
	○新・農業人フェア　【大阪11/9(日)、東京11/23(日)】 全国規模の就農促進イベントが「グランキューブ大阪」、「東京ビッグサイト」で開催されました。 当公社から、「さが就農支援センター」として就農相談ブースを出展しました。
	○農地中間管理事業に係る市町担当者説明会　【10/28(火)】 県と公社では、令和８年度以降の業務推進体制の見直しについて、各市町の農政担当課、農業委員会に対し、説明しました。
	○農地中間管理事業に係る市町意見聴取　【県内全市町　11/7(金)～11/19(水)】 県と公社では、令和８年度以降の業務実施体制について、各市町の農政担当課、農業委員会からご意見、ご要望などを聞き取らせていただきました。
	○「農と食のふれあいまつり」　【11/15(土)】 県農業試験研究センターで開催される本イベント内で、県内で就農を目指す方を対象とした就農相談コーナーを出展しました。
	○令和７年度佐賀県農業公社第３回理事会　【11/20(木)】 第１回（5/15）、第２回（6/2）に続き、本年度第３回目の理事会を開催しました。 今回は、「各種事業規程の変更」など、ご審議いただきました。
12～1月	○農地賃料引落し（受け手）【12/10（水）】 ○農地賃料振込み（出し手）【12/25（木）】 農業公社では、農地中間管理事業対象農地の賃料約９億７千万円を受払いさせていただきます。
	○就農応援フェア in さが　【令和８年1月18日（日）ホテルグランデはがくれ】 佐賀市内で県主催の就農促進イベントが開催されます。同会場には就農相談コーナーが設けられ、農業公社の就農相談員も総合窓口にてご案内させていただきます。

特定鉱害復旧事業に関するQ＆A　（公社だより第９号からの続き）

Q4 特定鉱害事業の対象なのか、どうして判定するのですか。

A　浅所陥没の発生について連絡を受けると、石炭採掘に関する調査後、九州経済産業局・佐賀県・土地の所在する市町・農業公社により現地調査を行い、九州経済産業局が特定鉱害の認否を行います。

Q5 特定鉱害の復旧工事はだれが行うのか。

A　特定鉱害の発生した土地の所在する市町が特定鉱害復旧事業の施行者となり、市町が農業公社から特定鉱害復旧事業費の支払い決定を受けた後、復旧工事を行います。

Q6 復旧工事は、どのような工法を用いで実施するのか。

A　復旧工事は、主に土砂埋戻し工法、床版工法、充填工法などの工法から選定し、施工しています。

就農応援フェア in さが

～ がばいよかとこ！ あなたの未来、佐賀の大地で育てよう ～

ほうれんそうトレーニングファーム

きゅうりトレーニングファーム

いちごトレーニングファーム

場所

ホテルグランデはがくれ
フラワーホール

（佐賀県佐賀市天神2丁目1-36 ）

日時

2026年
1月18日（日）

10:00～15:00（バスツアー：16:30終了）

申し込み

右の二次元
バーコードから
お申し込みください

期限：2026年1月13日（火）

就農相談会
（グランデはがくれ）

自営就農から法人就農まで
幅広い就農相談ができる！

ミニセミナー
（グランデはがくれ）

トレーニングファーム卒業生や
農業法人の話が聞ける！

花栽培見学バスツアー
（鹿島市）

花栽培Startupセミナーとコラボ開催

先着20名程度

花の栽培現場が見られる！
農家の話が聞ける！

＼来場者プレゼント／

来場された方には抽選で佐賀の農作物等をプレゼント！

主催／佐賀県 農業経営課
共催／JAさが、公益社団法人佐賀県農業公社

問い合わせ先／佐賀県 農業経営課
☎ 0952-25-7118✉ shunou-shien@pref.saga.lg.jp

佐賀県
SAGA PREFECTURAL GOVERNMENT